

は 建設防広島

発行所 ☎730-0012
 広島市中区上八丁堀8番10号
 建設業労働災害防止協会広島支部
 発行人 高見誠一
 TEL(082)228-8250
 印刷所 広島市西区東観音町3番8号
 中外印刷株式会社
 TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建設防広島」の購読料が含まれています。 2月号

平成30年度

建設業年度末労働災害防止強調月間

期間 / 平成31年3月1日～3月31日

急ぐとも安全作業のルールを守り、墜落・転落災害、車両系建設機械災害の防止を最重点に年度末労働災害防止活動を強化しよう!

平成30年の全国の建設業の労働災害は、平成31年1月7日の速報値で、休業4日以上の死傷災害は14,020人となり前年同期比で181人、1.3%の増加、死亡災害は286人で同7人、2.4%の減少となりました。一方、県内の状況は、死傷災害はすでに昨年の総数314人を超えて12月末には速報値で343人となり、前年同月比63人22.5%の大幅増加となっております。また、墜落・転落災害は115人で前年同月比7人、6.5%増と昨年確定値の116人に並ぶ状況です。加えて、死亡災害が1人、昨年8人に次ぐ7人となりました。死亡災害7人のうち土木工事で5人(うち公共工事が4人)で、事故の型では墜落・転落災害が4人を占めており、車両系建設機械による災害は転落2人、逸走災害1人となっております。

このような状況から、12月3日付で広島労働局長より各災防団休あて「年度末に向けた労働災害防止対策の徹底について」要請がありました。

労働局からの要請文では、墜落・転落災害の防止、重機災害の防止、これから本格化する災害復旧工事における車両系建設機械災害、土砂崩壊災害の防止対策の徹底を最重点事項とされています。

現場は、超人手不足のなか、官民の建設投資が好調で、加えて災害復旧工事の大量発注の環境下、災害発生のリスクが高まっている

状況が同われ、「職場巡視の実施、安全施工サイクル活動の徹底、新規入場教育、始業定期点検の実施、日々の作業間調整、現場の状況に基づくリスクアセスメント、作業手順の策定、KY活動、フィンガー・チェック活動の実施」等やるべき元方事業者の基本的な統

括管理を確実に実施できているか、もう一度現状を点検し、忙しくても「安全の手抜き・省略を行わせない」安全管理の徹底をお願いしたいと思

います。死亡災害の発生状況を見ると、作業手順にない危険な方法での作業による墜落、元方職員も含めて足場又は親綱、安全帯の使用箇所からの墜落、クレーン仕様重機の荷の吊上げを重機仕様のまま操作しての転倒・転落、重機の運転席から離れるに際して、エンジンを切り、ブレーキをかける措置をせず逸走防止した等の不安全行動があげられて

おります。これから公共工事を中心に年度末を期限とした工程管理

は厳しさを増しますが、忙しい中であっても安全管理の基本にそった、上記活動を毎日の作業で確認し、徹底することが求められます。併せて年度末労働災害防止強調月間にあたり「建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領」等を活用していただきますようお願い



目次

平成30年度建設業年度末労働災害防止強調月間 ...	1
第21回広島県建設専門工事業者団体等安全衛生推進大会	2
安全功労者表彰 受賞者名簿	3
フルハーネス型安全帯に関する動きについて	4
「年度末に向けた労働災害防止の推進について」	
労働局から要請がありました	5
伐木作業等における労働災害防止措置が強化されます	6

建設工事の職場環境改善実施担当者講習会が初めて開催されました!	6
平成30年度 安全優良職長 厚生労働大臣顕彰	7
労働災害発生状況	7
講習・行事コーナー	
(2019年2月～2019年5月)	8

第21回 広島県建設専門工事業者団体等 安全衛生推進大会

去る2月4日、YMCA広島国際文化ホールにおいて、第21回広島県建設専門工事業者団体等安全衛生推進大会を専門工事業18団体と共催で開催いたしました。

本大会は、平成25年度から建災防広島県支部の自主事業として実施しております。当日は広島労働局より法宗幸明健康安全課長、中国地方整備局企画部より川島明昌総括技術検査官、広島労務研究会より辻智博幹事長をお招きし、団体関係者約110名のご参加をいただきました。



建災防広島県支部 檜山典英 支部長



広島労働局 法宗幸明 健康安全課長

開会にあたり、建設工事で犠牲となられた方に黙祷を捧げたあと、中国建設躯体工業連合会福井正人会長の開会のことばで第1部（式典・表彰式）の幕を開けました。

主催者を代表して、建災防広島県支部檜山典英支部長から「建設業の働き方改革は、労働時間等の見直しとICT等の生産性向上対策を元方・専門工事業が共に行う必要があるが、何より最優先されるべきは、安全安心な職場環境の確保に元方・専門工事業が一緒に取り組むことである。」との挨拶に続き、ご来賓から祝辞をいただき、29名の安全功労者を表彰いたしました。

第2部（安全衛生セミナー）では、建災防広島県支部専務理事より新規事業と規則改正情報として「中小専門工事業者等の安全衛生活動支援事業の概要とフルハーネス型安全帯の原則使用について」、新任の安全管理士から自らの経験をもとに「後悔しない安全管理」と題して有意義な講演がありました。

最後に、日本基礎建設協会中国支部 芥川規之支部長より閉会のことばで大会を終了しました。

開催にあたり協力を賜りました各団体の関係者の方々に心より感謝を申し上げます。今後も建災防、専門工事業者と行政機関が連携・協力し、本活動が充実することを期待します。



安全衛生セミナーの講演風景

第21回 広島県建設専門工事業者団体等安全衛生推進大会 安全功労者表彰 受賞者名簿



安全功労者表彰受賞者



受賞者代表

【型枠大工工事業】

西 晃 典 福 井 建 設 (株)

【とび工事業】

米 満 康 成 (株) 谷 組
西 原 玄 洋 (株) 藤 谷

【電気工事業】

松 永 步 (株) 大 隅 電 工
岡 田 和 三 広 島 電 気 工 事 (株)

【管工事業】

林 虎 彦 ダン 環 境 設 備 (株)
山 村 幸 生 (株) ヤ マ テ 工 業

【塗装工事業】

延 川 勝 秀 日 塗 (株)
藤 井 久 典 日 塗 (株)

【左官工事業】

吉 満 英 雄 左 官 工 業 吉 満
桑 田 増 己 (有) 桑 田 工 業

【造園工事業】

茗 井 保 次 み ず え 緑 地 (株)
宮 地 之 司 (株) 有 斐 園

【基礎工事業】

井ノ上 晶 雄 丸五基礎工業(株) 広島支店
小 田 徹 治 (株) 瀬 戸 内 基 礎

【機械土工事業】

豊 田 修 一 山崎建設(株) 広島営業所
竹 下 耕 作 玉 石 重 機 (株) 広 島 支 店

【瓦工事業】

谷 口 孝 治 日 之 出 工 業 (株)
酒 井 英 司 (株) 三 城 瓦 興 業

【板金工事業】

高 木 利 雄 高 木 製 作 所
有 間 宗 則 (有) 有 馬 工 業

【マスチック工事業】

柘 植 正 和 (株) 長 崎 塗 装 店

【防水工事業】

河 野 秀 夫 (株) 青 山 工 業

【タイル工事業】

藤 崎 晶 三 藤 崎 タ イ ル
北 来 昌 憲 (株) カ タ ヤ マ

【内装工事業】

中 島 祥 治 (株) エ ヌ エ ー
榎 田 幸 一 郎 (有) マ キ タ ・ エ ン タ ー プ ラ イ ズ

【配管工事業】

池 田 勢 一 郎 も み じ 工 業 (株)
阪 本 泰 治 (株) 日 野 工 業

(順不同・敬省略)

フルハーネス型安全帯に関する動きについて

いよいよこの2月1日から墜落制止用器具(いわゆる「安全帯」)にかかる規則改正が施行され、フルハーネス型安全帯使用作業の特別教育も本格実施になります。これに関して、「墜落制止用器具にかかる活用指針」が日建連より安全帯の選択基準と活用事例によって取りまとめられ、厚生労働省の「墜落制止用器具に係る質疑応答集」も公表されました。

【日建連の公表した墜落制止用器具に係る活用指針】平成31年1月1日

日本建設業連合会と建設労務安全研究会は、「墜落制止用器具」と呼称が変更された胴ベルト型とフルハーネス型の安全帯を対象に、「作業分野別」「高さ別」の推奨基準を示した活用指針をまとめ、ホームページなどで公表しました。この活用指針は、厚生労働省や建災防にも情報提供をし、公開しています。

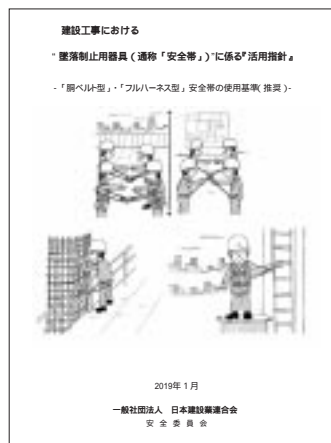
日建連の活用指針は、フルハーネス型安全帯を必ず使用する場合として、高さ5mを超える「作業床が設置困難な場所」「作業床の端に手すりの設置困難な場所」に「通行・昇降」する場合も対象に含めており、厚生労働省のフルハーネス型安全帯使用の判断基準より現実的な対応方針を示しています。

現在フルハーネス型安全帯が高所作業ではすべての場合でも推奨される傾向に対し、「法令で義務付けられた事項はあくまでも最低基準が前提」との基本認識を基に、胴ベルト型安全帯の着用は既に安全文化として定着しており、今後も可能な範囲で胴ベルト型安全帯を引き続き活用していくという方向性を打ち出しており、総フルハーネス化の動きに注意喚起を行っています。

このようなことから、今回の活用事例は、安全帯の選定にあたって

- (1) フルハーネス型安全帯を必ず選定しなければならない場合
また、建設現場の現状、作業状況、作業個所の高さに応じ、
- (2) フルハーネス型安全帯と胴ベルト型安全帯のいずれかを選択して選定する場合
- (3) フルハーネス型安全帯と胴ベルト型安全帯のいずれかを選択して選定するか、又は安全帯を着用しないとしても差支えない場合
- (4) 作業内容に応じ、胴ベルト型安全帯を選択するか、又は安全帯を着用しないとして差支えない場合

の4つのパターンに区分した「作業別用例」をわかり易く示した活用事例集にして掲載しています。内容をご覧いただき、今後、各社の活用指針の参考にしてください。



【墜落制止用器具(いわゆる「安全帯」)にかかる質疑応答集の概要】平成30年11月20日

平成30年6月に改正された、墜落制止用器具に関する労働安全衛生法施行令、同施行規則、特別教育に係る告示の改正等を踏まえ、厚生労働省に多くの質問が寄せられており、昨年11月20日付で厚労省ホームページに公表されました。

これによると、墜落制止用器具の定義、施行日や経過措置、器具の選択、対象作業等に関する代表的な質問に対する回答等が示されています。

特に、施行日及び経過措置について、
質問2-1「施行日(2019年2月1日)以降は、1本吊りの胴ベルト型墜落制止用器具は高さ6.75mを超える箇所で使用できなくなるのか。経過措置はないのか。」に対し、

(答)「使用できません。」

ただし、2019年8月1日以前に製造された安全帯(胴ベルト型(1本吊り、U字吊り)、フルハーネス型のいずれも含む)であって、旧規格に適合しているものについては、2022年1月1日までの間、要求性能墜落制止用器具とみなされますので、高さにかかわらず使用可能です。」

と回答しており、1月に公示される新規格の墜落制止用器具が2月1日からすぐに入手できにくいこと等を勘案して、当面約3年間の使用を暫定的に認めたものです。

詳しくは、厚生労働省のホームページを参照願います。

墜落制止用器具に係る質疑応答集	
平成30年11月	
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課	
目次	
1 墜落制止用器具の定義	2
2 施行日及び経過措置	2
3 墜落制止用器具の選択	3
4 特別教育の対象作業	4
5 特別教育の科目の省略	6
6 特別教育の実施者	9
7 特別教育の記録	9
8 その他	10
(注記)	
旧規格:「安全帯の規格」(平成14年厚生労働省告示第38号)	
新規格:2019年1月に告示予定の「墜落制止用器具の規格」	

「年度末に向けた労働災害防止の推進について」労働局から要請がありました。

最近の労働災害発生状況については、全産業で見ると、災害の増加傾向に歯止めがかからず、昨年からスタートした第13次労働災害防止5か年計画の削減目標を達成するためには非常に厳しい状況となっていることから、災害発生状況を分析の上、各災害防止団体に対し広島労働局長から12月3日付で労働災害防止対策の徹底について要請が行われました。このうち、建設業では、

死亡災害が7人となり、前年の8人に迫っていること

死傷災害も11月末現在、前年同期比20%以上の増加となり、ここ10年間でも建設業は発生件数が高くなっていること

死亡災害の主な内訳は、死亡者数7人のうち、5人が土木工事、2人が建築工事、事故の型は、墜落・転落災害が4人、おぼれが1人、挟まれ・巻き込まれ1人、崩壊・倒壊が1人であること

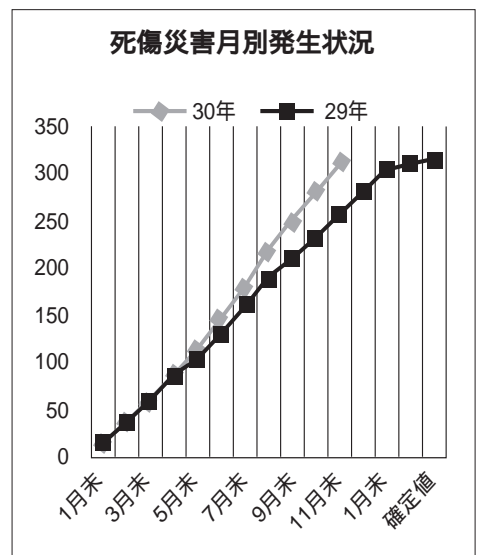
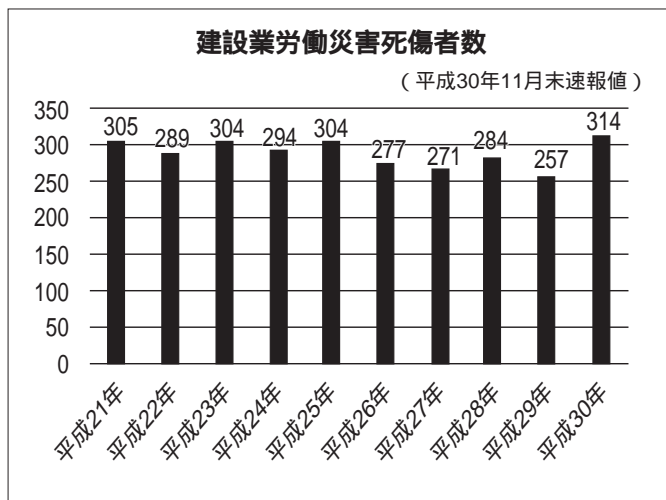
ドラグショベルなどの車両系建設機械の作業中が3人であり、それぞれ誘導員は配置されておらず、挟まれ・巻き込まれによるものについては、車両系建設機械の逸走防止の措置が講じられていなかったこと

死傷災害では墜落・転落災害が昨年同期より13.8%増加していること、墜落・転落の発生場所は「仮設物・建築物・構築物」が30%で最も多く、はしご・脚立、足場、屋根端、はりもや、鉄骨等の作業箇所からの墜落・転落が多いこと

等から、以下の対策を講じるよう求められています。

- 1 墜落・転落災害防止のため、足場の組立て作業の計画段階から解体までの各段階ごとに、管理面や教育面の対策を徹底すること。
- 2 車両系建設機械災害の防止対策のため、接触の危険箇所への立入り禁止、誘導員の配置、逸走防止措置などの対策を徹底すること。
- 3 今後災害復旧工事が県内各地で本格化する中で、車両系建設機械の災害防止、土砂崩壊災害の防止対策などの対策を徹底すること。

詳しくは、当支部ホームページを参照して下さい。



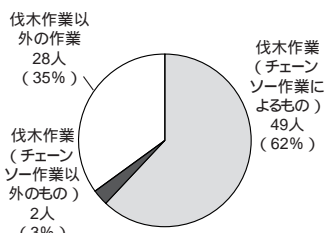
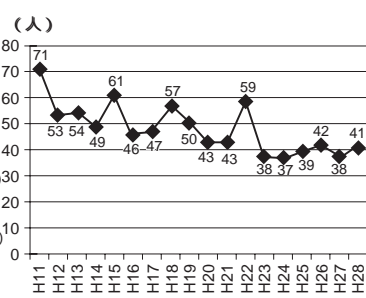
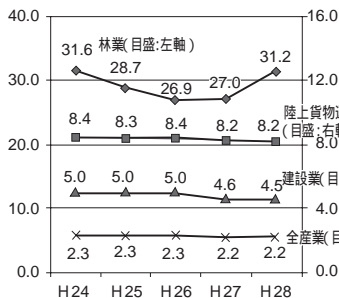
伐木作業等における労働災害防止措置が強化されます。 (労働安全衛生規則の一部が改正されます)

厚生労働省は、林業等における労働災害防止対策を強化するため、立木の伐木作業における2つの特別教育の統合など見直しのほか、以下の規則改正を行うこととしました。これは、林業における労働災害が、長期的には減少傾向にあるものの、平成23年以降の死亡者数は40人前後で推移し減少していないこと、伐木作業中に発生した死亡災害のうちチェーンソーによるものが約6割を占めていること、死傷災害のうち、立木等、チェーンソーが起因物となっているものが5割を占めることから所要の改正を行うこととしています。

改正の告示日は、平成31年2月の予定、施行日は平成31年8月(特別教育の統合は32年(2120年)8月)の予定です。

改正の概要

- (1) 「大径木等の立木伐採業務(安衛則36条第8号)」と「チェーンソーによる立木伐採業務(安衛則第36条第8号の2)」の2つの特別教育を統合すること。
- (2) 伐木作業等における危険防止のため、
 - ・伐木作業の「受け口」を作るべき対象を、胸高直径「40cm以上」を「20cm以上」とする。
 - ・伐根直径の4分の1以上の深さの受け口に加え、適当な深さの「追い口」作ること。
 - ・かかり木の速やかな処理を義務付けることともに、かかり木の処理においてかかり木にかからされている木を伐倒させ、又は浴びせ倒しを禁止したこと。
 - ・立木の高さの2倍以上の距離を半径とする円形の内側の立ち入り禁止。
 - ・チェーンソー使用労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させること。
- (3) 車両系木材搬出機械による作業、林業架線作業及び林業簡易架線作業の作業計画に、労働災害が発生した場合の応急措置及び傷病者の搬出方法を追加すること。



(図1) 林業における死傷年千人率の推移 (図2) 林業における死亡者の推移 (図3) 林業における作業の種類別死亡者(平成27・28年発生分79人の内訳) 詳しくは、当支部ホームページ又は厚生労働省ホームページをご参照して下さい。

建設工事の職場環境改善実施担当者講習会が初めて開催されました!

建設現場のメンタルヘルス対策として、建災防で開発された「建災防方式の健康KY、無記名ストレスチェックによる集団分析の手法」等の理解・修得を目的とした標記講習会が12月11日広島市内で初めて開催されました。この講習には、建設現場の作業所長、大手ゼネコンの労務安全スタッフ、同保健師など専属産業保健スタッフ、地元企業の労務安全スタッフ、人事総務担当者等に加え、広島産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策促進員等24名が参加されました。

講義では、建設現場のメンタルヘルスの必要性、建災防方式の健康KYと無記名ストレスチェックの解説及び事例などについて、産業医を含む2名の講師の説明を受けたあと、4つの班に分かれ2時間のグループワークが行われ、講師の助言を受けながら、「集団分析モデルケース」を基に、意見を出し合う演習を行いました。受講生から「シートの作成は難しいが、職場環境の改善対策は、プライバシーに配慮しながら、職長会等でしっかりコミュニケーションをとっていくことが大切だと感じた。」等の意見がありました。



建設現場のストレスチェックによる集団分析を基に職場改善の取組を実施した場合、産業保健総合支援センターの職場改善助成金を受けられる制度も近々予定されております。建災防は平成31年度も当該講習を開催することとしていますので、是非ご利用ください。

平成30年度 安全優良職長 厚生労働大臣顕彰

優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長に対し、本年度は140名が顕彰されました。

平成31年1月11日、東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎5号館2階講堂において、顕彰式典が行われました。

広島県内6名(建設業3名)の受賞者から、建設業労働災害防止協会広島県支部より推薦したお二人をご紹介します。



やまもと たくや
山本 卓也
(株式会社 ダイケン)

【受賞の言葉】

この度は、厚生労働大臣から大変名誉のある顕彰を頂き、誠にありがとうございます。
この賞は、元請会社・当社・関係会社の全ての方たちが安全作業に努めてきた賜物だと思っております。
今後も、建設現場における0災害を目指し日々精進してまいりたいと思っておりますので皆様方からのより一層のご指導、ご鞭撻を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

【推薦理由】

若くから型枠大工の職長を任せられて20年余り、職長として現場を牽引してきた実績があり、元請からは平成26年6月より、職長マスターに任命されました。
現場運営に関しては、いつも積極的に協力し、持ち前の明るい性格で周囲の異業種の職長や職人とうまく融和し、その前向きな姿勢と新たなことにチャレンジする心意気は他の模範となっており、周囲からも高く評価されております。



やまがす のり
陶山 和則
(株式会社 ゼンヤ)

【受賞の言葉】

この度は安全優良職長 厚生労働大臣顕彰という大変栄誉ある賞を頂き、誠にありがとうございます。
これもひとえに、日ごろからご指導、ご協力頂いている元請け会社の方々をはじめ、安全作業を心掛け頑張ってくれている同僚や協力会社の方々のおかげです。
これからもこの賞に恥じぬよう、より一層気持ちを引き締め、精進を積み、安全管理、品質向上に努めてまいります。今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

【推薦理由】

平成5年、技能職として入社。平成9年より20年以上にわたり職長として新築、改修工事の塗装に携わっている。日々の作業開始時や作業変更時などの安全点検、KY活動をはじめ、場内安全パトロールなどの活動に積極的に努め、他工種の職長や職方、協力業者と連携・調整をし工期内の無事故無災害に貢献しており、受先や元請企業からの信頼も厚い。
部下や関係業者の若年者に対しては、日頃から気さくに声を掛け気を配り、安全に関する経験を踏まえた分かりやすい指導やアドバイスをしている。またムードメーカーとして職場の明るい雰囲気づくりにも貢献している。社業や、特に安全・品質に対する姿勢は社員の模範となっている。

平成29年・30年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年12月末)

事故の型別	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はね飛ばされ	切れこすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物質の接触	破裂	火災	交通事故(道路)	動作の反動・無理な動作	その他	合計
平成29年	108	34	12	24	9	(1) 10	21	24	1	0	(2) 6	0	1	1	(2) 9	19	1	(8) 280
平成30年	115	45	16	27	(1) 4	(1) 24	44	27	2	(1) 1	2	2	0	0	10	22	2	(7) 343

()内は、死亡で内数

平成29年・30年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年12月末)

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成29年			平成30年			増減数	平成29年			平成30年			対前年増減数 (%)	建設業 / 全産業 (%)	
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	7	854	861	8	841	849	-12	2	84	86	2	84	86	0	0.0	10.1
呉	4	257	261	0	302	302	41	0	27	27	0	25	25	-2	-7.4	8.3
福山	9	574	583	4	633	637	54	4	55	59	1	84	85	26	44.1	13.3
三原	4	173	177	6	160	166	-11	1	31	32	1	21	22	-10	-31.3	13.3
尾道	2	179	181	3	171	174	-7	0	13	13	0	26	26	13	100.0	14.9
三次	2	160	162	2	161	163	1	1	14	15	2	20	22	7	46.7	13.5
広島北	2	300	302	1	311	312	10	0	37	37	1	42	43	6	16.2	13.8
廿日市	1	230	231	0	223	223	-8	0	11	11	0	34	34	23	209.1	15.2
合計	31	2,727	2,758	24	2,802	2,826	68	8	272	280	7	336	343	63	22.5	12.1

建設業労働災害防止協会広島県支部

平成30年度講習計画

(平成31年1月～平成31年3月末までの計画)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会
3月6～7日	広島市	支部

特別教育日程

フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会	足場の組立て等	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え業務	実施場所	受付分会
2月19日	福山市	福山	2月27日	広島市	広島	2月20日	福山市	福山
2月26日	福山市	福山				3月5日	広島市	広島
2月26日	広島市	支部						
3月14日	広島市	支部						
3月18日	広島市	支部						

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会
3月11日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

現場管理者総括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育 能力向上教育	実施場所	受付分会
2月22日	広島市	広島	2月20～21日	呉市	呉	3月11日	広島市	支部
			3月7～8日	福山市	福山	14日	呉市	呉
			12～13日	広島市	広島			

2019年度講習計画

(2019年4月～5月末までの計画)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会	型枠支保工	実施場所	受付分会
4月16～17日	広島市	支部	4月16～18日	三次市	三次	5月14～15日	三次市	三次
5月13～14日	福山市	福山	5月27～29日	呉市	呉			

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会	低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会
4月23日	広島市	支部	4月25日	福山市	福山	4月22日	広島市	広島
5月21日	福山市	福山	5月15日	呉市	呉			
31日	呉市	呉	24日	広島市	支部	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会
			28日	広島市	支部	5月27日	福山市	福山
巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会			
4月22日	福山市	福山	4月11日	広島市	支部			
25日	広島市	広島						

統括・職長等各種教育日程

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	斜面点検者教育	実施場所	受付分会
5月9日	福山市	福山	5月9～10日	尾道市	尾道	5月8日	広島市	広島
			16～17日	福山市	福山			
			23～24日	広島市	広島	木造解体作業指揮者教育	実施場所	受付分会
熱中症予防指導員・管理者	実施場所	受付分会				4月19日	尾道市	尾道
5月16日	広島市	支部						

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部 (082) 228 - 8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228 - 8252

三原分会 (0848) 63 - 9920

三次分会 (0824) 62 - 4391

呉分会 (0823) 22 - 6886

尾道分会 (0848) 22 - 8918

廿日市分会 (0829) 31 - 0196

福山分会 (084) 924 - 4320

ホームページアドレス

建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会

<http://www.jcosha-hiroshima.jp/>
<http://www.jcosha-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/>
<http://fukubun.sakura.ne.jp/>
<http://ww7.enjoy.ne.jp/~kfm62/>